

## 第2期 島根県環境基本計画 進行管理(重点施策)

基本目標 1. 人と自然との共生の確保  
 基本施策 1-1 自然とのふれあいの推進  
 重点施策 1-1-2 自然とのふれあいの増進

施策の概要	環境指標	目標		
		年度	内容	
○自然とのふれあいの場の整備と提供  ○自然公園の適正な管理と利用促進  ○自然とのふれあいの機会の増進  ○地域との連携による住民参加型の維持管理の充実  ○自然解説員などの人材育成	自然公園利用者数	H28	12,370千人	
		H29	12,370千人	
		H31	12,370千人	
	三瓶自然館、宍道湖自然館、しまね海洋館への入場者数	3施設計	H28	621,000人
			H29	621,000人
			H31	621,000人
		アクアス	H28	369,000人
			H29	369,000人
			H31	369,000人
		サヒメル	H28	147,000人
			H29	147,000人
			H31	147,000人
		ゴビウス	H28	105,000人
			H29	105,000人
			H31	105,000人
	自然観察員等のボランティアを対象とした研修会の参加者数	毎年度	80人	
	三瓶自然館及び附属施設での自然とのふれあいを目的とした自然観察会の参加者数	毎年度	10,000人	

H28年度の実績	評価	課題	今後の方向性
11,657千人	○自然公園 国立公園内の出雲大社における遷宮ブームが落ち着いてきたため利用者が減少傾向にあるが、一方でH28年度半ばから国立公園満喫プロジェクトや広域周遊ルート(縁の道)などの認定に伴い、地域と連携し利用促進を図る動きが始まっている。	○自然公園 国立公園満喫プロジェクトにより国立公園内のトイレの再整備や遊歩道の整備を進めることとしている。快適な施設として整備したものを、いかに維持管理していくかが課題。	○自然公園 公園指導員等ボランティアによるパトロールや地元自治体の協力を得て施設や遊歩道等の状況報告を受け修繕対応している。引続き制度の徹底を図る
3施設計	○自然系博物館 企画展や観察会等のイベントを開催するほかサービス向上や集客対策を実施し、ゴビウスでは目標を上回った	○自然系博物館 ・計画的な施設・設備の修繕・更新、安全性確保対策、集客力の向上、専門知識・技術を持った人材確保 ・魅力ある展示の企画・イベント等の実施による集客力確保 ・専門知識・技術を持った人材確保	○自然系博物館 ・サヒメル ・ビジターセンター機能・ガイダンス機能の充実 ・アクアス ・魅力ある展示の実施や積極的な集客活動 ・ゴビウス ・隣接した宍道湖グリーンパークと一体となって魅力化を推進 ・新たな試みを取り入れ観光客やリピーターの増加を目指す
614,571人			
357,772人			
140,646人			
116,153人			
78	○ボランティア研修会 自然観察指導員講習会(56名参加)及び新任島根県自然保護レンジャー研修会(22名参加)を開催した。	○自然保護ボランティア 自然保護ボランティア、特に指導的立場となる人材が高齢化していることから、新たな担い手となる人材の育成を進める必要がある。	○ボランティア研修会 島根県自然保護レンジャー及び指導員人材育成研修を開催する予定。
12,258人			

## 第2期 島根県環境基本計画 進行管理(重点施策)

基本目標 2. 安全で安心できる生活環境の保全

基本施策 2-1 水環境等の保全

重点施策 2-1-1 流域単位での総合的な水環境保全対策の推進

施策の概要	環境指標	目標		H28年度の実績	評価	課題	今後の方向性	
		年度	内容					
○河川、海域等の水環境保全対策の推進 ○宍道湖・中海の水質保全対策の推進 ○神西湖の水質保全対策の推進	BOD及びCODに係る環境基準の達成率(河川、湖沼、海域)	H28	85.0%	88.2%	○公共用水域(全般) 工場・事業場の計画的な監視・指導等の実施により、環境基準達成率等は目標を達成している。	○公共用水域(全般) 公共用水域の一部で環境基準未達成であり、継続した対応が必要。	○公共用水域(全般) 工場・事業場の監視・指導を実施していく。 県民、事業者に対する水環境保全の啓発を図っていく。	
		H29	85.0%					
		H32	85.3%					
	健康項目に関わる環境基準の達成率	H28	-	100%	○公共用水域(宍道湖・中海) 湖沼水質保全計画に基づく宍道湖・中海の水質保全に係る各種施策の総合的な実施により、生活系負荷の減少は目標を達成している。 しかし、湖沼水質保全計画の水質目標値は達成していない状況。	○公共用水域(宍道湖・中海) 湖沼水質保全計画に基づき、汚水処理施設の整備等を実施してきたが、湖内水質に大きな改善は見られない。 宍道湖・中海の環境基準達成には、汚濁メカニズムの解明が必要。	○公共用水域(宍道湖・中海) 第6期湖沼水質保全計画(H26~H30)に基づき宍道湖・中海の水質保全に係る各種施策を総合的に実施していく。 流入負荷の一層の削減及び効果的な湖内浄化対策を行うため汚濁メカニズム解明に向けた調査・研究を進めるとともに可能な対策から実施していく。	
		H29	-					
		H32	100%					
	海水浴場の水質状況(AA(特に良好)及びA(良好)の箇所数)[対象28箇所]	H28	-	28箇所	28箇所	11.1%	1,299.2kg/日	31校
		H29	-					
		H32	28箇所					
	汚水処理人口普及率	H28	-	78.6%	1,299.2kg/日	31校	31校	
		H29	-					
		H30	81%					
	地下水に係る環境基準の超過率	H28	-	0%	11.1%	1,299.2kg/日	31校	
		H29	-					
		H32	0%					
宍道湖・中海CODについての生活系負荷	H28	-	1,317.0kg/日	1,299.2kg/日	31校	31校		
	H29	-						
	H32	1,317.0kg/日						
宍道湖・中海に流入する河川流域の小中学生による河川調査参加校	H28	-	50校	31校	1,299.2kg/日	31校		
	H29	-						
	H32	50校						

## 第2期 島根県環境基本計画 進行管理(重点施策)

基本目標 3. 地球環境保全の積極的推進

基本施策 3-1 地球温暖化対策の推進

重点施策 3-1-1 温室効果ガス削減対策の見える化

施策の概要	環境指標	目標		H28年度の実績	評価	課題	今後の方向性
		年度	内容				
○温室効果ガス削減対策の見える化	島根県内の温室効果ガス排出量	H28	-	<b>11.0%増加</b> (H26速報値、対平成2年度比) (排出量6,233千t-CO2)	○温室効果ガスの総排出量は全部門で減少したことにより、前年比で5.8%減少した。 ○基準年比では運輸部門で減少したが、産業部門と民生業務及び民生家庭部門で増加、トータルで11.0%の増加。	○エネルギー使用量は2000年度以降減少傾向にあるが、民生業務部門と民生家庭部門では増加しており、民生関連での省エネルギーの取組強化が課題。 ○エネルギー種別内訳では電力の使用量が大きく増加しており、省電力の取組強化が課題。	○温室効果ガス排出量を削減するためには、特に民生業務部門及び民生家庭部門の省エネルギーの取組強化が必要。 ○家庭やオフィス、店舗その他のサービス業での省エネルギーにつながる取組を強化する。
		H29	-				
		H32	平成2年度比23%以上削減				
	島根県内のエネルギー使用量	H28	-	<b>7.8%削減</b> (H26速報値、対平成2年度比) (使用量49,157TJ)	○エネルギー使用量は全部門で減少したことにより、前年比で6.7%減少した。 ○基準年比では産業部門及び運輸部門で大きく減少したが、民生業務及び民生家庭部門では増加、トータルで7.8%の減少。	○温室効果ガス排出量の94%を占める二酸化炭素について、エネルギー使用量が減少しているにもかかわらず排出量が増加しているが、理由としては、エネルギー使用内訳で最も燃料種別割合の高いのが電力であり、電力の二酸化炭素排出係数が福島第1原発の事故以降、想定外に高くなっていることが挙げられる。	○電力由来の温室効果ガスの排出量の削減については、国のエネルギー政策の動向を注視しつつも、再生可能エネルギーの普及促進に努めるとともに、省電力につながる組を強化する。
		H29	-				
		H32	平成2年度比8%以上削減				

## 第2期 島根県環境基本計画 進行管理(重点施策)

基本目標 4. 環境への負荷の少ない循環型社会の推進

基本施策 4-1 3Rの推進に向けた意識の醸成

重点施策 4-1-1 3Rの推進に向けた意識の醸成

施策の概要	環境指標	目標		H28年度の実績	評価	課題	今後の方向性
		年度	内容				
○リデュース(発生抑制)の推進 ○リユース(再利用)の推進 ○リサイクル(再生利用)の推進	一般廃棄物の平成27年度の排出量を基準年(平成20年度)に対して、5%以上削減	H26	-	244千t(H27年度実績値)	○一般廃棄物 排出量は、目標値を15千t程度上回る状況。 最終処分量は平成23年度以降は21~23千tの水準を維持し、平成27年度は目標を達成。 再生利用率は平成27年度は目標値を達成していない。	○一般廃棄物 一般廃棄物の排出量の大部分を占めるのは可燃ごみであるため、可燃ごみ削減が必要。 松江市等の市部では、特に事業系の一般廃棄物の割合が大きく排出の抑制が課題。 最終処分量を削減するための焼却残渣の有効利用やごみ排出量自体の削減、分別徹底が課題。	○一般廃棄物 可燃ごみの発生抑制のため食品ロス削減や生ごみの堆肥化などを県民や事業者と連携して進め、事業系一般廃棄物の削減に取り組む。 リユースに関する取組、ものを大切に、できるだけ長く使う取組などの情報提供と啓発といったソフト面からの働きかけを行う。 焼却残渣である熔融スラグの有効利用を更に図るため、土木資材などでの利用を促進し、安定したスラグ有効利用体制を確保する。
		H27	229千t				
		H28	-				
	一般廃棄物の平成27年度の再生利用率を26%以上	H26	-	23.4%(H27年度実績値)	○産業廃棄物 島根県においては産業廃棄物の全体排出量の約75%ががれき類、ばいじん、汚泥の3種類で占められており、これらの動向が排出量の増減に大きく影響、県内での経済活動を活発に行いながら産業廃棄物の排出量が増加しないよう、事業者の排出削減に関する取組の推進や景気の動向に左右されない再生利用品の需要の開拓が課題。	○産業廃棄物 最終処分量と再生利用量のバランスは公共事業に大きく影響され、県内の公共事業で、優先して再生利用品を利用し、需要を拡大することをめざす。 再生利用等の技術開発及び施設設備への支援を行い、さらにリサイクル製品の公共調達及び民需での利活用が進むよう販路を開拓するなど、事業者における再生利用を促進していく。	
		H27	26%				
		H28	-				
	一般廃棄物の平成27年度の最終処分量を基準年(平成20年度)に対して22%以上削減	H26	-	21千t(H27年度実績値)	○認定エコショップでのレジ袋の有料化などが県内各地で定着するなどの成果を上げてきた。 エコショップ認定件数全体の中では主として小規模店舗の認定数が減少しているが、スーパーマーケット等の来客数が多数の店では制度が定着している。	○課題や社会状況の変化を踏まえ、小規模事業者の申請手続きの負担軽減やコンビニ、ドラッグストアへの働きかけの強化などに取り組むことも想定し、制度の見直しとPR強化を検討。	
		H27	30千t				
		H28	-				
	産業廃棄物の平成27年度の排出量を基準年(平成20年度)に対して、1%以下に抑制【農業以外】	H26	-	1,356千t(H27年度実績値)	○グリーン製品認定製品 石炭灰や廃瓦、ごみ処理熔融スラグなど、認定製品支援制度により利活用が進んできたものもある。	○製品バリエーションでは土木資材等の登録件数が多いが、公共工事での優先使用などには至っていない。	
		H27	1,628千t				
		H28	-				
	産業廃棄物の平成27年度の再生利用率を61%以上【農業以外】	H26	-	53.9%(H27年度実績値)	○中山間部などでの小規模店舗の減少や店主の高齢化などの影響もあり、認定店舗数は減少している傍らで、都市部ではコンビニエンスストアやドラッグストアなどが新規に参入しているが、これらの店舗の認定が進んでいないことが課題。	○公共事業での利用促進に向けた取組を強化。	
		H27	61%				
		H28	-				
	産業廃棄物の平成27年度の最終処分量を基準年(平成20年度)に対して4%以上削減【農業以外】	H26	-	277千t(H27年度実績値)	○グリーン製品認定製品 石炭灰や廃瓦、ごみ処理熔融スラグなど、認定製品支援制度により利活用が進んできたものもある。	○製品バリエーションでは土木資材等の登録件数が多いが、公共工事での優先使用などには至っていない。	
		H27	395千t				
		H28	-				
	エコショップ認定店舗数	H26	-	117店舗	○グリーン製品認定製品 石炭灰や廃瓦、ごみ処理熔融スラグなど、認定製品支援制度により利活用が進んできたものもある。	○製品バリエーションでは土木資材等の登録件数が多いが、公共工事での優先使用などには至っていない。	
		H27	300店舗				
H28		-					
グリーン製品認定製品数	H26	-	117品目	○グリーン製品認定製品 石炭灰や廃瓦、ごみ処理熔融スラグなど、認定製品支援制度により利活用が進んできたものもある。	○製品バリエーションでは土木資材等の登録件数が多いが、公共工事での優先使用などには至っていない。		
	H27	125品目					
	H28	-					

## 第2期 島根県環境基本計画 進行管理(重点施策)

基本目標 5. 環境保全と経済発展の好循環の推進

基本施策 5-1 環境関連産業の創出と振興

重点施策 5-1-4 地域資源を活用した環境関連産業の振興

施策の概要	環境指標	目標		H28年度の実績	評価	課題	今後の方向性	
		年度	内容					
<p>○自然エネルギー等を活用した新エネルギー産業の推進</p> <p>○耕畜連携による環境にやさしい農業の推進</p> <p>○循環型林業の推進</p> <p>○エコツーリズム・環境関連コミュニティビジネスの支援</p>	新エネルギーほか環境関連産業の立地件数(累計)	H28	-	1件	<p>○企業誘致専門員をはじめ職員により約3,000件の企業訪問や、東京での企業立地セミナーを開催するなどの誘致活動を行った。</p> <p>結果として、20件の立地計画認定を行った。</p> <p>その中で、H23年度に松江市に立地したプラスチック製の食品包装資材を製造する工場において、製造過程で発生するプラスチック端材等を全て原料としてリサイクル利用できる最先端設備を導入し、産業廃棄物排出ゼロ工場化を進めるための投資計画を認定した(1件)</p>	<p>○環境関連企業等に対して、立地助成制度や立地環境などの情報提供をより積極的に行う</p>	<p>○環境・エネルギー関連産業は今後成長が見込まれる分野なので、引き続き積極的に誘致を推進する</p>	
		H29	-					
		H32	10件					
	エコロジー農産物の推奨面積	-	H28	-	975ha	<p>○エコロジー農産物推奨面積は、平成27年度に対し、133ha増加。</p> <p>・エコロジー農産物の推奨を受けていない有機農産物や特別栽培農産物を含めると、全体として農業・化学肥料低減の取り組みは拡大している。</p>	<p>○島根県エコロジー農産物推奨制度については、推奨面積を今後さらに拡大していくために、生産者への制度内容の周知と消費者へのPR等販売面でのメリット確保が必要。</p> <p>・また、エコロジー農産物以外にも、有機栽培や農業・化学肥料低減による農産物があり、これらの面積も拡大してきている。現状の指標だけでは十分な評価できない状況になってきている。</p>	<p>○エコロジー農産物推奨制度について、県内消費拡大情報発信事業等との連携により、広告媒体による消費者への普及啓発やイベント実施等を行うことで、積極的なPRを図る。</p> <p>・次期計画の見直し時には、エコロジー農産物以外も含めた環境にやさしい農業の取り組みを評価できる指標の設定が必要</p>
			H29	1,000ha				
			H28	-				
	エコアクション21認証・登録事業所数、ISO14001適合組織数	-	H28	-	88団体	<p>○エコアクション21認証・登録事業所数は、事業者の人材不足、更新費用の負担等や入札の建設業加点の廃止などメリットが少ないことから伸び悩み</p> <p>○ISO14001適合組織数は、登録に係る文書量の多さや審査費用が高額であることから、減少傾向</p>	<p>○通常業務を行いながらの取り組みに伴う事務負担感の緩和</p>	<p>○認証・登録や適合を取得することによるメリット等の周知を強化</p>
			H29	-				
			H32	150団体				

## 第2期 島根県環境基本計画 進行管理(重点施策)

基本目標 6. 環境保全に向けての参加の促進

基本施策 6-1 環境教育・環境学習の推進

重点施策 6-1-1 環境教育・環境学習の推進

施策の概要	環境指標	目標		H28年度の実績	評価	課題	今後の方向性
		年度	内容				
○環境教育・環境学習の連携推進 ○環境教育・環境学習手法の充実 ○環境学習拠点施設の活用 ○学習機会の提供 ○情報提供・普及啓発	小中学校及び高等学校並びに特別支援学校における「学校版エコライフチャレンジしまね」への参加率	H28	-	76%:284校/375校	○参加校数の登録割合は、ほぼ横這い ・小、中学校の取組割合は80%を超えているが、高等学校の取組割合は41%と低い。また、学校版エコライフチャレンジしまねに登録はあるが、システム入力を行っていない学校が増えている	○高等学校で取組んでもらえるような働きかけを行う必要がある ・登録している学校に、システム入力を継続するよう働きかけを行う必要がある	○教育庁と連名で県内の学校に活用依頼を実施 ・学校現場のニーズに応じた学習機会の提供(しまね環境アドバイザーの派遣等)
		H29	-				
		H32	100%				
	県主催の環境学習指導者研修開催数	毎年度	10回	3回	○教員研修として「小学校理科教育講座」「高等学校理科教育生物講座」「中学校技術教育講座」を実施し、それぞれの教科科目の内容に沿った環境教育を推進するための意欲と資質能力の向上を図った。	○環境教育・環境学習を主に担当する指導主事がいない	○環境教育・環境学習についての研修を進める体制の整備を検討する。
	県主催の環境学習参加団体数	毎年度	60団体	45団体	○宍道湖・中海を中心に水環境、ラムサール条約への関心をもってもらうため、対象を拡充し、参加しやすい形で事業を実施	○関心が更に広がるよう広報等の工夫が必要	○参加者、参加団体を増やすため、事業の内容、広報等を工夫しながら継続的に実施

## 第2期 島根県環境基本計画 進行管理(重点施策)

基本目標 6. 環境保全に向けての参加の促進

基本施策 6-3 参加と協働による地域環境づくりの推進

重点施策 6-3-2 ネットワークによる地域環境づくり

施策の概要	環境指標	目標		H28年度の実績	評価	課題	今後の方向性
		年度	内容				
○ネットワークづくり ○協働による環境保全活動の推進 ○情報収集・情報提供の充実	環境保全活動に関するNPO法人数	H28	121団体	121団体	○しまね社会貢献基金事業により、NPO法人等の環境保全活動に対して支援	○環境保全活動を行うNPO法人等が自立した運営と継続的な活動を行えるような支援施策の充実が必要	○NPO法人等活動基盤整備のためのセミナー等を実施 ・企業への個別訪問や、県民が参加するイベントなどにおいて、しまね社会貢献基金制度をPR
		H29	122団体				
		H32	124団体 (100団体)				
	環境月間におけるエコ活動実践事業所数	H28	-	42事業所	○実践事業所数は横ばい	○地域での環境保全活動への積極的な実践と意識の醸成を図るための事業者への更なる周知・啓発が必要	○ハートフルしまね団体関係部局及び商工団体と連携し、地域で環境保全の輪が広がっていくことを目的とした「環境月間」及びエコ活動の取組みについて啓発
		H29	-				
		H32	60事業所				